

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 5 月26日

【会社名】 クラシル株式会社

【英訳名】 Kurashiru, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀江 裕介

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦三丁目 1 番 1 号  
msb Tamachi 田町ステーションタワーN 23階

【電話番号】 03-6420-3878 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 戸田 翔太

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目 1 番 1 号  
msb Tamachi 田町ステーションタワーN 23階

【電話番号】 03-6420-3878 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 戸田 翔太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2026年5月26日開催の取締役会において、当社が営むクリエイターマネジメント事業に関する権利義務を承継させる新設分割（以下「本新設分割」）によりLIVEwith株式会社（仮称、以下「新設会社」）を設立することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 新設分割の目的

当社はクリエイターマネジメント事業を運営し、また、当社の完全子会社であるATF株式会社はVTuber・タレントマネジメント事業を運営しており、それぞれ異なる形態でエンターテインメント・ライブ配信領域のサービスを提供しています。

エンターテインメント事業の一体的な経営管理体制への移行を通じて経営資源の効率的な活用と事業間シナジーの創出を図るため、クリエイターマネジメント事業を新設分割により新設会社に承継させるとともに、当該新設会社およびATF株式会社を統括する中間持株会社を設立することといたしました。

### (2) 新設分割の方法、新設分割に係る割当ての内容その他新設分割計画の内容

#### 新設分割の方法

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする分社型新設分割（会社法第2条第15号の2）。本新設分割は、会社法第805条に定める簡易新設分割の要件に該当するため、当社における株主総会の承認は不要であります。

#### 新設分割に係る割当ての内容

新設会社は、本新設分割に際して普通株式10,000,000株を発行し、当社にその全株式を割当交付いたします。

#### その他新設分割計画の内容

新設分割計画承認取締役会決議日：2026年5月26日

会社分割予定日（効力発生日）：2026年8月1日（予定）

### (3) 新設分割に係る割当ての内容の算定根拠

本新設分割は、当社が単独で行う新設分割であり、本新設分割に際して新設会社が発行する株式はすべて当社に割当て交付されることから、第三者機関による算定は実施せず、新設会社の資本金の額等を考慮して決定いたしました。

### (4) 新設分割の概要新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	LIVEwith株式会社（仮称）
本店の所在地	東京都港区芝浦3丁目1番1号 msb Tamachi 田町ステーションタワーN 23階
代表者の氏名	代表取締役社長 大橋 直弥
資本金の額	10百万円
純資産の額（ ）	543百万円（2026年3月31日時点）
総資産の額（ ）	638百万円（2026年3月31日時点）
事業の内容	クリエイターマネジメント事務所「LIVEwith」の運営等

実際に分割される資産・負債の金額は、上記金額に本新設分割の効力発生日までの増減を加除したうえで確定いたします。

### (5) 承継する事業に係る直近事業年度の売上高

2,821百万円（2026年3月期）